



4月22日(月)

東北・新潟7県生協連東北電力料金値上げ問題対策連絡会主催
「東北電力電気料金値上げに関する意見交換会」

CONTENTS

2013年度宮城県生協連会員生協総代会、総会日程
県役員エッセイ……………1
佐久間哲英監事 「新米専務 無我夢中の一年」
宮城県生協連の活動……………2
・宮城県生協連第43回総会(2012年度)第6回理事会報告
・2012年度冬灯油決定価格、2013年度夏灯油暫定価格について
・県内5政党と懇談会を開催
・家計モニター限定企画「エンジョイライフ・カフェ」開催報告
・「平成24年度第2回仙台市消費生活審議会」参加報告
・消費者庁主催「東北電力(株)の電気料金値上げ認可申請に関する意見交換会」参加報告
・「電気料金値上げ申請に関する東北電力(株)との意見交換会」開催報告

・若生正博宮城県副知事との懇談会開催報告
・7県生協連東北電力料金値上げ問題対策連絡会は、東北電力(株)の電気料金値上げ認可申請に関する要請行動を行いました。
復旧・復興のとりくみ……………7
みやぎ生活協同組合
生活協同組合あいコープみやぎ
大学生生活協同組合東北事業連合
宮城県高齢者生活協同組合
食のみやぎ復興ネットワーク
東日本大震災復旧・復興支援みやぎ県民センター
会員生協だより……………10
みやぎ生活協同組合
東北大学生協同組合

協同のとりくみ……………11
環境のとりくみ……………12
平和のとりくみ……………13
消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎの活動……………14
消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城の活動……………15
NPO法人 介護サービス非営利団体ネットワークみやぎの活動……………16
宮城県ユニセフ協会の活動……………17
公益財団法人 MELONの活動……………18
行事予定……………19
新聞記事紹介……………20
資料……………29

新米専務 無我夢中の一年

宮城県生協連監事

さくま てつえい
佐久間 哲英

(みやぎ県南医療生活協同組合専務理事)



昨年2月、前専務の退任により専務理事に就任して早1年が経過しました。この間、多くの方々に支えられ、何とか組織を維持し、事業を継続できたことに感謝申し上げます。

思い返せば、無我夢中の1年でした。専務に就任して最初の仕事は、代表理事の登記でした。次が通常総代会の準備と開催です。事業報告、予算・事業計画の執筆は、専務の仕事です。総代会準備中の4月には「デイサービスあおぞら槻木」の開設を迎えました。デイサービスの少ない地域で、地域の皆さんの期待と祝福を受けての出発となりました。6月の総代会は、理事

としては19回目ですが、専務としては最初の総代会です。大変緊張しましたが、全議案満場の賛成で決定していただきました。

東日本大震災直後から、当法人は医療福祉生協の近畿ブロックを中心とする仲間とともに山元町に支援に入っています。日常の支援は、非常勤の担当専務理事が担ってくれているのですが、支援法人のトップがみえたときなどは私に対応します。当法人は、理事長がクリニックの院長を兼ねているので、そのような仕事も日常的です。

6月の総代会で、当医療生協の次期構想を1年かけて確立することとなり、委員会が組織さ

れ、同規模の医療生協の見学や組合員アンケートなどを行い、8回の委員会を経て、答申案をまとめることができました。

7月には組合員交流会が開催されました。会場の槻木生涯学習センターには300人の組合員・役職員が集まり楽しく有意義な一日を過ごしました。

10月には毎年恒例の健康祭りが開催されました。山元町や近畿の仲間も参加していただき2,000人が集まり大成功しました。

今後も医療生協、県生協連の皆様のご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。



4月/デイサービスあおぞら槻木 Open



7月/組合員交流会「楽しく脳トレ」



10月/健康まつり「〇×クイズ」

宮城県生協連の活動

● 宮城県生協連第 43 回総会（2012 年度）第 6 回理事会報告

第 6 回理事会は、3 月 12 日（火）午後 1 時 30 分より、フォレスト仙台 5 階 501 会議室において開催され、理事 11 人、監事 3 人が参加しました。

議長に齋藤昭子会長理事を選任し、議事に入りました。

【議決事項】

第 44 回通常総会関係事項決定の件について、野崎和夫専務理事より提案があり議決承認されました。

【協議事項】

第 44 回通常総会議案書（第 1・4 号議案「2012 年度事業報告・2013 年度事業計画」、総会決議）第 1 次協議の件について、野崎和夫専務理事および加藤房子常務理事より提案

があり協議しました。

【報告事項】

1. 東日本大震災からの復旧・復興に向けての取り組みについて、みやぎ生協、みやぎ県南医療生協、東北学院大生協、宮城労働者共済生協の活動が出席理事より紹介されました。全員異議なく報告を了承しました。
2. 生協役職員研修会開催報告、政党懇談会開催報告、監事研修会開催報告、日本生協連地連運営委員の推薦報告、灯油関連報告、TPP 反対の取り組みについて、野崎和夫専務理事より報告があり全員異議なく報告を了承しました。
3. 東北電力(株)料金値上げ問題

への取り組み、消費税率引き上げをやめさせる活動について、加藤房子常務理事より報告があり全員異議なく報告を了承しました。

4. NPO 法人介護サービス非営利団体ネットワークの活動報告について、鈴木由美常務理事より報告があり全員異議なく報告を了承しました。

【文書報告事項】

県連及び単協との共同活動報告、諸団体との共同活動報告、行政・議会関連報告、各種委員推薦・後援依頼・広告協賛等について、文書により報告があり全員異議なく報告を了承しました。

● 2012 年度冬灯油決定価格、2013 年度夏灯油暫定価格について

2012 年度冬灯油の決定価格

	2012 年 10/1～2013 年 1/25	2013 年 1/26～4/26
お任せ給油 (税込)	1ℓ 93.0 円 1缶 18ℓ 1,674 円	1ℓ 98.0 円 1缶 18ℓ 1,764 円
個缶(税込)	1ℓ 94.0 円 1缶 18ℓ 1,692 円	1ℓ 99.0 円 1缶 18ℓ 1,782 円

※今シーズン、割戻しはありません。

※「シーズン通し平均価格」は、1ℓ 95.53 円・18ℓ 1缶 1,720 円(税込)。

※シーズン中に 800 ℓ以上利用された方には、上記価格よりさらに「総量値き」を行いました。総量値引き後の「シーズン通し平均価格」は、1ℓ 94.93 円・18ℓ 1缶 1,709 円(税込)。

2013 年度夏灯油の暫定価格

*お任せ給油価格(税込)
1ℓ 102.0 円
1缶 18ℓ 1,836 円

夏灯油価格は、例年通りお任せ給油のみとなります。
仕入価格の変動によって暫定価格を変更することがあります。

宮城県生協連の活動

● 県内5政党と懇談会を開催

県内5政党役員と宮城県生協連役員の懇談会が、以下の日程で開催されました。

県生協連から生協の諸活動や

要望事項について資料をもとに説明し、意見交換をしました。

各政党から議会の取り組み状況や政策などが紹介されました。

東日本大震災からの復旧・復興の取り組みを中心に、有意義な意見交換の場となりました。

※開催順に掲載。お名前は写真右から

<p>民主党宮城県総支部連合会 日時: 1月18日(金)9:30~10:30 場所: 江陽グランドホテル</p>  <p>遊佐みゆき県議会議員 郡和子衆議院議員 佐藤わか子仙台市議会議員</p> <p>= 県連参加者 6人 =</p>	<p>公明党宮城県本部 日時: 1月18日(金)11:00~12:00 場所: 江陽グランドホテル</p>  <p>佐藤和子仙台市議会議員 石橋信勝県議会議員 庄司賢一県議会議員</p> <p>= 県連参加者6人 =</p>	<p>日本共産党宮城県委員会 日時: 1月19日(土)14:00~15:00 場所: 江陽グランドホテル</p>  <p>遠藤いく子県議会議員 横田有史県議会議員 嵯峨サダ子仙台市議会議員</p> <p>= 県連参加者5人 =</p>
<p>社会民主党宮城県連合 日時: 1月24日(木)10:30~11:30 場所: 江陽グランドホテル</p>  <p>本田佑一朗県議会議員 小山勇朗仙台市議会議員</p> <p>= 県連参加者 3人 =</p>	<p>自由民主党宮城県支部連合会 日時: 2月6日(水)16:00~17:00 場所: 自民党宮城県連合館</p>  <p>高橋伸二県議会議員 藤倉知格県議会議員 中島源陽県議会議員</p> <p>= 県連参加者 5人 =</p>	<p>《2012年度懇談会のテーマ》</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 東日本大震災からの復旧・復興、被災者の生活再建支援の取り組みについて (2) TPP問題と食品の安全・地産地消の取り組みについて (3) 放射性物質による汚染問題とエネルギー政策について (4) 社会保障と消費税率について (5) 地方消費者行政の充実について (6) 灯油高騰対策と安定供給について

● 家計モニター限定企画『エンジョイライフ・カフェ』開催報告

宮城県生協連では、家計調査にご協力いただいている家計モニターの方々に、家計簿のつけ方などについて説明する「家計モニター・ワンポイントレッスン」を行ってきましたが、年々参加者が減少傾向になっていました。そこで、2013年は家計簿のつけ方だけではなく、学習と交流をメインとしたカフェ形式での開催とし、開催名も『家計モニター限定企画：エンジョイライフ・カフェ』とし、2月28日（木）みやぎ生協のライフプランアドバイザーを講師に、「お金のたまる！家計術」と題

しての学習会を行い、その後、グループに分かれて交流をしました。自己紹介から始まり、日頃の家計簿をつけての思いや疑問、節約の知恵などを出し合っていました。

参加者からは、「今日のような企画をまたやってほしい。」「家計モニター同士が交流できる機会があるのはいいこと。」「家計モニター募集の告知が見つけづらい。」「家計簿の体験会などがあるとよい。」などのご意見をいただきました。今後の活動の参考にしたいと思います。

*2013年家計モニター登録者：226人
(新規36人・継続190人)



学習会の様子



手作りお菓子とお茶をいただきながらグループに分かれて交流



● 「平成24年度第2回仙台市消費生活審議会」参加報告

3月15日（金）仙台市役所本庁舎2階第1委員会室において「平成24年度第2回仙台市消費生活審議会」が開催され、委員10人全員が参加しました。宮城県生協連から、加藤房子常務理事が審議委員として参加しています。

仙台市市民局協働推進部の白川由利枝部長のあいさつの後、渡辺達徳会長（東北大学大学院法学研究科教授）を議長にすすめられました。担当者から、審議のテーマ『「消費者市民社会」の実現に向けて』についての説明がありました。

2012年12月、「消費者教育の推進に関する法律」が施行されました。この法律は、「消費者被害の防止」及び「消費者の自立支援」のために消費者教育を推進することを目的としており、「消費者が消費者市民社会を構成する一員として主体的に消費者市民社会の形成に参画し、その発展に寄与することができるよう、その育成を積極的に支援することを旨とすること」等を理念としています。法律では消費者教育を「国や地方自治体の義務」「消費者団体・事業者団体等の努力義務」と位置付けてい

ますが、「消費者市民社会」は、全ての市民、あらゆる団体の主体としての参加なしには形成されないと考えられます。今回の審議会では、仙台市における「消費者市民社会」の実現に向けて、各委員および各所属団体等の日頃の取り組みについて、情報提供や提言等を出し合いました。加藤房子常務理事から、「消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎ」の2012年度の取り組み状況について報告しました。

仙台市では、国の基本方針が策定された後、具体的に検討を行う予定です。

宮城県生協連の活動

● 消費者庁主催「東北電力(株)の電気料金値上げ認可申請に関する意見交換会」参加報告

4月17日(水)消費者庁の主催により「東北電力(株)の電気料金値上げ認可申請に関する意見交換会」が、TKPガーデンシティ仙台(AER21階)で開催されました。

この意見交換会は、東北電力(株)が2月14日付けで提出した電気料金値上げ認可申請に関して、消費者目線での検討・検証を行うために開催されたものです。東北6県と新潟県の消費者

団体などから12人が意見表明を行いました。

宮城県生協連からは野崎和夫専務理事が参加し、「電気料金の値上げは生活に大きな影響を与えるものであり消費者への影響が少しでも軽減されるよう、消費者目線で値上げ申請を審議してほしい。総括原価方式では、コスト削減の努力が行われにくい。燃料費の調達価格の低減や競争入札比率をもっと引き上げ

などの原価低減努力をもっとしてほしい。」などの意見表明をしました。

また、消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎの加藤房子事務局長から、「値上げ申請の理由に、震災による需要の減少をあげていることに納得がいかない。情報の周知徹底が不十分である。」などの意見表明がありました。

● 「電気料金値上げ申請に関する東北電力(株)との意見交換会」開催報告

4月22日(月)東北・新潟7県生協連東北電力料金値上げ問題対策連絡会主催で、『電気料金値上げ申請に関する東北電力(株)との意見交換会』を、フォレストホールで開催しました。7県から110人の参加がありました。

収入が減り続け、家計のやりくりも限界に達している中で他に選択の余地がない電気料金の値上げは、家計を直撃します。また、東日本大震災から2年、震災復興もすすんでいない中で値上げは地域経済にも影響を及ぼします。このようなことを受け、東北電力管内の東北・新潟7県の生協連が共同で、電気料金値上げ問題に取り組むために「東北・新潟7県生協連東北

電力料金値上げ問題対策連絡会」を設置し、消費者庁との意見交換会や、経済産業省の公聴会、「国民の声」等に多くの消費者の意見を反映させる取り組みを行いました。

今回は、電気料金値上げの内容を多くの組合員に知ってもらうとともに、消費者の意見を直接、東北電力(株)に伝える機会として意見交換会を開催しました。開会あいさつを、岩手県生協連の加藤善正会長理事が行いました。

続いて、東北電力(株)から値上げ申請について、佐竹勤取締役副社長を含め4人から説明がありました。

その後、参加者の中から、12人が意見表明および質問を行い



意見表明をする参加者

ました。主な意見として、「収支悪化の状況が理解できにくい。」「オール電化の世帯の負担が増えることは納得しがたい。」「原発再稼働ありきの原価算定はやめてほしい。」「電気機器しか使用できない仮設住宅の住民負担を理解してほしい。」などが出されました。

閉会あいさつを、福島県生協連の熊谷純一会長が行い、閉会しました。

宮城県生協連の活動

● 若生正博宮城県副知事との懇談会開催報告

4月23日(火)江陽グランドホテルにおいて、若生正博宮城県副知事と宮城県生協連会員生協役職員22人との懇談会を開催しました。

はじめに、宮城県生協連の齋藤昭子会長理事と若生正博県副知事より挨拶がありました。その後、宮城県生協連および会員



生協から活動報告がありました。

宮城県生協連の加藤房子常務理事から2012年度県連活動報告、みやぎ生協の宮本弘専務理事から県内全35市町村との間で締結した「高齢者見守り」の取り組みについての紹介がありました。続いて、みやぎ県南医療生協の「みやぎ虹の架け橋復興支援センター」開設について報告しました。また、東北大学生協学生理事の高田裕哉さんからは、学業継続支援募金の取り組みや復興応援メニューの提供、震災を風化させない取り組みについての報告がありました。

参加者からは、被災から一日



若生正博県副知事のあいさつ

も早い生活の再建・再生ができるよう県に対応を望むこと、食のみやぎ復興ネットワークの取り組み紹介、被災地のボランティア活動についてなど、幅広い意見が出されました。

県行政と生協のパートナーシップを強め、宮城県民の生活の再建、向上に資することを確認しました。

● 7県生協連東北電力料金値上げ問題対策連絡会は、東北電力(株)の電気料金値上げ認可申請に関する要請行動を行いました。

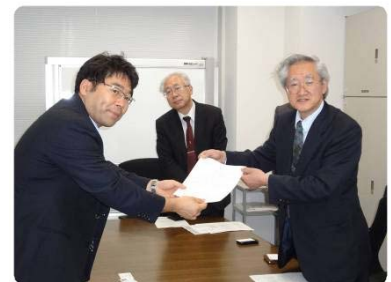
東北・新潟7県の生協連で構成する「7県生協連東北電力料金値上げ問題対策連絡会」を代表して7人が、4月24日(水)経済産業省、消費者庁に対し、消費者への影響の軽減を求め、東北電力(株)の電気料金値上げ

認可申請に関する要請行動を行いました。(後掲)

東北・新潟各県の生活実態をふまえ、消費者の立場に立った電気料金となるよう、電気事業者の原価低減努力や電力制度の改善等について要請しました。



経産省において



消費者庁において

【要請行動参加者】

対応者	・経済産業省資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 電力市場整備課電力・ガス市場監視 滝澤豪調査官 ・消費者庁 消費生活情報課 日下部英紀企画官
参加者	・福島県生協連 熊谷純一会長 ・山形県生協連 大友廣和専務理事 ・宮城県生協連 野崎和夫専務理事 ・新潟県生協連 長崎清一専務理事 ・日本生協連 伊藤治郎渉外部長 ・日本生協連北海道・東北地連 住吉登事務局長、青沼益夫

みやぎ生協

● みやぎ生協本部内に「東日本大震災 学習・資料室」がオープン！

3月5日（火）みやぎ生協の本部にある生協文化会館ウィズ内に「東日本大震災 学習・資料室」がオープンしました。

この資料室は、未曾有の被害をもたらした東日本大震災を風化させることなく、みやぎ生協が大震災に際して取り組んだことや職員の思い・行動などを後世に伝えていく為に設置しました。入館料は無料で、約40坪の敷地内に震災関連の品を展示・

保管し、研修や学習等にご活用いただける施設となっています。

室内には震災に関する各種映像や資料、関連本や、全国各地の生協からいただいた応援メッセージや色紙などを展示しています。シアタールームも設置しており、東日本大震災関連のDVDや、震災の混乱の中、みやぎ生協がどのような動きをしたのかをまとめた記



録を映像で視聴できます。

また、被災者の方々の手作りの販売も行っています。ぜひ足をお運びください。

（総務部 稲葉勝美）

生協あいコープみやぎ

● 福島原発事故を忘れない！女川原発の再稼働を許さない！ 3・16 みやぎアクション

3月16日（土）仙台で「福島原発事故を忘れない！女川原発の再稼働を許さない！3・16 みやぎアクション」が、昼夜2部構成で開催され、宮城県生協連、あいコープみやぎをはじめ、54団体110個人が賛同・参加しました。



アピール文の読みあげを行いました。

昼の部は、メッセージと歌に脱原発アイドルの藤波心さんを迎え、優しいポップな雰囲気の中で、旧鹿島台町長の鹿野文永さん、放射能から角田を守る会の池田匡優さん、脱原発に取り組む労働組合の代表や弁護士さんら宮城県内の様々な方の発言がありました。その後のデモでは、子どもを含め約700人が元気に、定禅寺通～一番町～広瀬通を歩き、女川原発再稼働反対をアピールしました。

夜の部は、「福島に寄り添い、福島を忘れない！みやぎの集い」と題し、前福島県知事佐藤栄佐久さんの特別講演と福島か



ら3人の方々が参加し、シンポジウムが開かれました。

2年経っても福島原発事故はまったく収束しておらず、被曝の問題は解決していません。自然災害は止められませんが、原発は私たちの手で止められます。皆さんとともにがんばりたいと思います。

（理事 鈴木智子）

大学生協東北事業連合

● 「東北地区大学生協職員の手記 東日本大震災-そのとき、その後、これから-」

大学生協東北事業連合では、3月11日（月）に、東北地区大学生協職員の震災手記（電子ブック）を発行しました。

「東日本大震災における大学生協職員の対応と教訓を手記の形で後世に残したい」との思いから、板垣乙未生理事長が編集長を務められました。手記の執筆者は32人のぼり、東北ブロックの会員生協専務理事（前現）および東北事業連合の幹部職員被災学生の最も多かった東北学院大生協からは、全正規嘱託職

員に寄稿頂いています。また震災直後に、ボランティアや共済活動を支援頂いた全国職員からも寄稿頂きました。

本手記は、大学教職員学生組合員・生協職員（家族）の安否確認や安全確保などの大災害時固有の対応のほか、被災店舗・食堂の営業再開、新学期事業の再構築、被災学生支援と共済活動、被災地へのボランティア活動や復興支援活動など、内容は多岐にわたります。

大学生協東北事業連合のホー



<http://www.tohoku-bf.u-coop.or.jp/books/memoirs/>

手記（電子ブック）
「東日本大震災-そのとき、その後、これから-」

ムページに掲載されています。ぜひ、ご一読いただきますようよろしくお願いいたします。

（常務理事 峰田優一）

宮城県高齢者生協

● 「震災体験と復興を語り伝えるつどい」

震災から丸2年の3月10日（日）石巻市の“こ～ぷのお家いしのまき”を会場に、「震災体験と復興を語り伝えるつどい」が開催され140人が参加しました。

被災の大きかった石巻市渡波地区の皆さんが、郷土の復興を願って「渡波獅子風流（ししふり）」を勇壮に舞い、日本高齢協連合会市川英彦会長の「この震災は、毎日の暮らし方、生き方、社会のあり方の転換を厳しく求めている。」とのあいさつで始まりました。宮城高齢協の

永野三男理事長は「2年経って前に進んでいる方、疲れ切っている方、語りたいたいという方、被災者の中に様々な変化が生まれている。被災地も原発事故も、戻りたくても戻れないという人が圧倒的。これをどうするか、私達は真剣に考えなければならない。」と問題提起。

その後、被災地の花の復興支援ハガキづくりの活動、女川町のトレーラーハウス宿泊施設の取り組み、仮設住宅自治会の体験、こ～ぷのお家いしのまきでの継続した被災者支援の取り組



津波で流された道具を丁寧に繕い復活させた渡波獅子風流で開幕

み、福島県小高町の原発事故被災後の現状と今後など、5人の方々が被災体験を語りました。

日本高齢協連合会はじめ全国各地から駆けつけた参加者も、「郷土の現在・過去そして未来へ」と思いをはせた一日となりました。

（専務理事 山田栄作）

食のみやぎ復興ネットワーク

● みんなの思いをのせた「なたねプロジェクト開発商品」

震災から2年が経過しました。食のみやぎ復興ネットワークでは、これまで被災地域の復旧復興の動きを支えるために、いち早い生産の再開（仙台白菜・牡蛎・なたね）や、新しい宮城の特産品づくり（秘伝豆・あおぼの恋小麦等）に取り組み、様々な商品を開発してきました。

2013年春、被災した岩沼の農地に塩害に強い「なたね」を植えることで、生産者を支え一日も早い農地の復旧を目指して取り組んできた「なたねプロジェクト」の商品がいっせいに発売

されました。なたねを压榨しただけの一番搾りなたね油の昔懐かしい香りと黄金色に輝く姿には、地域の復興を願う方々の思いが込められています。また、このなたね油を原料にした和風ドレッシングは、誰にでも食べやすく親しみやすい味に仕上げました。それぞれ、みやぎ生協の限定21店舗での扱いになります。どうぞお早めにご利用下さい。

（みやぎ生協店舗商品部・食のみやぎ復興ネットワーク事務局 藤田孝）



和風ドレッシング150ml(298円)
なたね油135g(500円)

（みやぎ生協販売店舗）

大代、黒松、桜ヶ丘、富沢、白石、幸町、国見ヶ丘、岩沼、柳生、石巻大橋、高砂駅前、明石台、亘理、高森、愛子、名取西、大河原、南光台、岩切、八木山、蛇田

東日本大震災復旧・復興支援みやぎ県民センター

● 2周年企画「あらためて今ふるさとみやぎの復興を考える」シンポジウム参加報告

3月16日（土）仙台国際センターにおいて、東日本大震災復旧・復興支援みやぎ県民センター主催、三陸新報社、石巻日日新聞社、大崎タイムス社共催、

J Aみやぎ、みやぎ生協、宮城県漁協、宮城県森林組合連合会後援で、「あらためて今ふるさとみやぎの復興を考える」シンポジウムが開催されました。約800人が参加しました。

このシンポジウムは、震災から2年経っても復旧もままならず、被災者のおかれた状況が厳しいなか、「このままの復旧・復興でいいのか？」「復興のために今私達に問いかけられて

いるものはなにか？」をともに考え合う企画として開催されました。

シンポジウムでは、民俗研究家の結城登美雄さんから「浜のくらしと文化に学ぶ」というテーマで、宮城県の漁村の成り立ち、震災後の現状などが話されました。また、三陸新報社、大崎タイムス社から、震災後の地域の現状が話されました。

ふるさとみやぎの現状から震災復興の課題について考え合うシンポジウムとなりました。



会員生協だより

みやぎ生協

● 生活困窮者支援と生協の「生活相談・貸付事業」に関する講演・報告会参加報告

3月26日(金)仙台ガーデンパレスにおいて、日本生協連が主催する「生活相談・貸付事業」に関する講演・報告会が行われ、行政・社会福祉協議会・みやぎ生協から101人が参加しました。

厚生労働省の佐藤博さんから、生活困窮者の現状と、行政と民間法人等の協働、生協の社会貢献策として期待されること等について講演がありました。

続いて、埼玉大学の重川純子教授から、生協の活動が家計管理支援の実施やくらしの問題に協同の力で解決にあたる基本姿

勢を持っており、この事業にあたり生協が期待されていることを話されました。

各団体の取り組みについて、パーソナルサポートセンターの立岡学常務理事、仙台市消費生活センターの吉田幸江主幹、日本生協連の山際淳部長、みやぎ生協の小澤義春部長から報告がありました。

参加者からは、「縦割りでは解決できないような幅広く深刻な生活問題が広がっている中で、国、生協、関連団体での動きが始まっているのがよく解った。」



厚生労働省 社会・援護局
生活困窮者自立支援室の佐藤博さん

「みやぎ生協の取り組みに対し、組合員の理解が得られ、事業が開始できることを期待する。また、国の支援制度が早く確立されると非常に良いと思う。」との声が寄せられました。

(くらしの安心サポート部
向井優子)

東北大学生協

● 東北大学片平キャンパスに、新しい購買店舗「さくらショップ」がオープン！

4月1日(月)東北大学片平キャンパスに、新しい購買店舗「さくらショップ」がオープンしました。

片平キャンパスの整備計画により、東北大生協の創設期からあった片平購買書籍店(公孫樹

売店)は閉店し、北門食堂の跡地に建てられた片平北門会館の1階に移設することとなりました。片平北門会館は、東北大学のグローバル化・国際化を象徴する施設で、先に完成した食堂棟では、すでに東北大生協の「さくらキッチン」と「レストラン萩」が営業をしていますが、今回宿泊棟が竣工し「ユニバーシティ・ハウス片平」が開設することになりました。「ユニバーシティ・ハウス片平」は、3～

5階は留学生と日本人学生が混住する学生寄宿舍、6～8階は外国人研究員の宿泊施設となっており、そして宿泊棟の1階に、大学での選考の結果、東北大生協の購買店舗が入ることになりました。

「さくらショップ」は、東北大学構成員や留学生、来訪者に対する総合的なサービスを提供し、学会・イベントへのサポートを強化し、東北大学の研究・教育への包括的な支援を実現する店舗をめざします。

(専務理事 佐藤和之)



● TPP から食とくらし・いのちを守るネットワーク宮城（反 TPP ネットワーク宮城）と JA グループ宮城共催『TPP 交渉参加断固阻止宮城県民緊急集会』開催報告

3月9日（土）、電力ホールにおいて、『TPP 交渉参加断固阻止宮城県民緊急集会』が、反 TPP ネットワーク宮城と、JA グループ宮城の共催で開催され、農協、漁協、森林組合、商業者、生協関係、医療関係、消費者団体などから、約 800 人が参加しました。

はじめに、ネットワーク代表世話人で宮城県農業協同組合中央会の菅原章夫会長が主催者挨拶を行いました。来賓として出席した、自民党の秋葉賢也衆議院議員・伊藤信太郎衆議院議員・西村明宏衆議院議員・土井享衆議院議員・熊谷大参議院議員、民主党の岡崎トミ子参議院

議員・郡和子衆議院議員の方々から、TPP 交渉参加反対へ向けての激励の挨拶がありました。

続いて、全国農業協同組合中央会農政部の小林寛史部長から、「日米首脳会談を受けた TPP に関する JA グループの考え方」について情勢報告がありました。

その後、『TPP 交渉参加反対』の決意表明が、南三陸農業協同組合の高橋正代表理事組合長、みやぎ生協の荒木優子理事、宮城県保険医協会の北村龍男理事長、仙台中央法律事務所の野呂圭弁護士の 4 人からありました。集会アピールの採択後、会場の



参加者全員で「TPP 交渉参加は断固反対」のガンバロー三唱を行いました。

閉会挨拶を、ネットワーク代表世話人で宮城県生協連の齋藤昭子会長理事が行った後、参加者は横断幕やのぼりを手に仙台市青葉区商店街をデモ行進しました。

● 東北 6 県生協連会長は共同緊急声明「TPP 交渉参加にあらためて反対する」を発表しました。

3月11日（月）東北 6 県生協連会長は連名で、共同の緊急声明「TPP 交渉参加にあらためて反対する」（後掲）を発表しました。

東北 6 県の生協連は、農林水産業や地域経済を破壊しわたしたちの暮らしを困難にする TPP への日本の参加に反対することを、2011 年 9 月に表明しました。

この 1 年半、組合員や役職員

のいのちや健康、食の安全安心、くらしや地域社会への悪影響を見極めてきました。

しかし安倍首相は、2月23日（土）の日米共同声明後に「聖域なき関税撤廃」は前提でないかのような説明をしながら、3月15日（金）に正式な交渉参加を発表しました。関税問題以外の国民皆保険や、食の安全安心の基準を守るなどの、あわせて 6 点の公約について、守られる保障がない状況です。

安倍内閣が何より優先して取り組むべきことは、東日本大震災と福島原発事故からの地域の復興であり、地方経済の疲弊・地域社会の衰退に歯止めをかけ、国民の食の安全・食料自給率を高める政策の実践です。TPP 交渉への参加は、私たちの願いとは相反する中身であり、TPP 交渉参加に反対することをあらためて表明しました。

環境のとりくみ

生協の環境活動は、生協組合員の活動や事業における取組みを通して、環境負荷の軽減と省エネルギー、省資源、リサイクルなどの環境保全型社会づくりに貢献していきます。組合員のライフスタイルの見直し、生産から流通・消費・廃棄までの製品のライフスタイルの各段階における環境負荷の低減等をすすめます。

みやぎ生協

● “こ～ぷの森”の活動

みやぎ生協は、宮城の自然と緑を豊かにする活動として、1992年にCOOP緑の基金を設け、メンバー（組合員）や協賛企業の協力・参加を得ながら県内にこ～ぷの森を作り育ててきました。

国や地方自治体と分収契約を結んで、国有林や町有林内に造林した“こ～ぷの森”が永倉山（仙台市泉区）、小塚山（丸森町）、荒雄岳（大崎市）、立神山（石巻市）、貞任山（南三陸町志津川）、神行堂山（南三陸町歌津）の6か所、みやぎ生協が所有し、造林した森が向大倉山（仙台市青葉区）、茂庭山（仙台市太白区）の2か所で、県内に8つの“こ～ぷの森”があります。計19.88haに、合計52,839

本の広葉樹などを植林してきました。

2013年度は新たに2つの森が誕生し、県内10か所にこ～ぷの森が広がることとなります。

その1つ、仙台市民の水源である南川ダムの上流に位置する「こ～ぷの森台ヶ森」で、4月21日（日）にメンバー（組合員）、「こ～ぷの森」キャンペーン協賛企業の方、宮城北部森林管理署の方など42人が参加し、植林体験を行いました。

当日は4月下旬としては66年振りとなる季節はずれの降雪に見舞われましたが、参加者は雪の斜面を注意深く登りながらも、元気に一人10本程度の苗木を植えました。苗木は地域の植生にあった広葉樹（コナラ、

クヌギ、ケヤキなど）と試験的に低花粉苗のスギやカラマツの針葉樹も場所を区切って植林します。

森を作り・育てるための費用はメンバーからの募金や店頭回収したアルミ缶の売却益、レジ袋販売収益金、“こ～ぷの森”支援自販機の収益からの募金や協賛企業様からのキャンペーン募金などを積み立てた「COOP緑の基金」を活用しています。植林体験会で、協賛企業様からのキャンペーン募金の贈呈式も併せて行い、共に森づくりを行って行くことをアピールすることができました。

5月12日（日）には、南三陸町「こ～ぷの森田東山」でメンバー、めぐみ野志津川湾産かき生産者の方、南三陸町を応援している他生協の方が参加して植林体験会を行います。前泊し、南三陸の今を知り、震災かたり部の方のお話を聞くなどのコースも設けています。植林活動を通じて、被災地の緑の再生と地域の復興を応援する活動へとつなげていきます。

（生活文化部 昆野加代子）

季節はずれの雪の中での「植林体験会」



作業の様子



4月21日こ～ぷの森台ヶ森において

平和のとりくみ

わたしたちは、「平和とよりよき生活のために」という生協のスローガンに基づく取り組みを行います。唯一の被爆国の国民として、核兵器廃絶を訴えるとともに、戦争放棄をうたった憲法9条を含めた日本国憲法のよさと大事さを学び、話し合い、多くの人々が平和を守るネットワークへ参加する活動を広げていきます。

みやぎ憲法九条の会

● 「呼びかけ人総会」開催報告

みやぎ憲法九条の会「第9回呼びかけ人総会」が、3月23日（土）フォレスト仙台で開かれ46人が参加しました。

総会では、2012年6月29日の世話人会で「東京電力福島第1原発事故および原発への見解」を発表したこと、県内そして東北地方の九条の会との連帯を強めたことなどを報告しました。

2013年の9条をめぐる情勢では、今年の総選挙で改憲派が約90%を占め、今年7月の参議院選挙の結果いかに改憲の動

きがいつそう強まることが予測されると報告がありました。

総会では、①9条を守る賛同者（署名）を増やすこと②憲法の学習活動を広め、強めること③全県民を対象とする大判チラシの配布活動を決めました。

総会終了後、ミニ講演会をし、「集団的自衛権について」を清藤恭雄世話人から、「今すすめられようとしている教育改革について」を中森孜郎呼びかけ人か



呼びかけ人総会の様子

ら、「民意を反映する選挙制度について」を安孫子麟世話人から、それぞれお話しいただき、学習をしました。

(事務局 佐藤修司)

みやぎ生協

● 「被爆体験を聞く会」開催報告

4月27日（土）みやぎ生協文化会館ウィズで、被爆体験を聞く会「私は、核廃絶を一生叫び続けたい」が開かれ、19人が参加しました。

炭谷良夫さん（宮城県原爆被害者の会）は、「偶然にも被爆を免れ、翌日、爆心地近くの友人宅を見に行ったら、火災が起きているうえ、市内の至るところに死体があり地獄のような状態であった。とても友人宅へは行けなかった。」と話されました。そのとき入市被爆した炭谷さんは、「ヒロシマ、ナガサキ、フクシマと核の被害が起こされたことは、人間がコント



講師の炭谷良夫さん



子どもたちの参加もありました。

ロールできない核は人類とは共存できないということ。」と強調されました。

(生活文化部 佐藤修司)

消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎの活動

消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎは、安心して食生活・消費生活をおくれる環境を求めて、食品の安全行政、消費者行政の充実強化を目指し、宮城県内の消費者組織の連携をはかり、消費者運動を促進することを目的として活動します。

【構成団体】 宮城県生活協同組合連合会、NPO 法人仙台・みやぎ消費者支援ネット、主婦連合会仙台支部、宮城県地域婦人団体連絡協議会、宮城県消費者団体連絡協議会、みやぎ生活協同組合、生活協同組合あいコープみやぎ、公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク(MELON)

● 震災復興応援・学習会「見守り活動で防ぐ高齢者被害」開催報告

震災後、リフォームや訪問販売などの高齢者に関する消費生活相談が急増中です。

3月1日（金）宮城県と仙台市から後援をいただき、消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎ（以下、消費者懇）主催で、震災復興応援・学習会『見守り活動で防ぐ高齢者被害』を開催し、構成団体などから50人が参加しました。

齋藤昭子座長（宮城県生協連会長理事）の挨拶があり、続いて「ご用心!!狙われる高齢者～周囲の人の“見守り”がカギ～」をテーマに、NPO 法人エール

の和田英子副理事長を講師に学習しました。高齢者の被害相談から救済までを手がけている観点から、実例等を交えながら、高齢者被害の特徴、気付いたときの対処法などお話いただきました。お話の合間に寸劇を交えながら、みんなで始める高齢者・障がい者の見守り活動のポイントを一緒に考える学習会となりました。

その後、構成団体から見守り活動の報告として、松島医療生協の千葉富二子さんから「助け合い活動から見えてくるもの」、みやぎ生協の五十嵐桂樹さん



から「みやぎ生協の見守り活動について」の報告がありました。

高齢者被害の特徴として、問題が長期化しやすいこと、生死に直結すること、複合性・多発性があることなどが分かりました。何かおかしいと感じたら隣近所・行政の福祉課・警察など、とにかく誰かに連絡することが重要だと感じました。

● 「消費者団体と消費者庁との意見交換会 in 仙台」参加報告

消費者行政の一層の充実のためを目的とした消費者庁主催による「消費者団体と消費者庁との意見交換会」が、4月17日（水）TKP ガーデンシティ仙台 B-2 ホールにおいて開催され、東北6県と新潟県の消費者団体、生協関係者など18人が参加しました。宮城県からは、新しい消費者行政を創る宮城ネットワークの鈴木裕美共同代表、主婦連合会仙台支部の鳥崎和子副会長、

消費者懇の加藤房子事務局長、NPO 法人仙台・みやぎ消費者支援ネットの若狭久美子副理事長、みやぎ生協の向井優子さんが参加しました。

はじめに、阿南久長官からご挨拶があり、「仙台で開催する意見交換会は初めてである。」と話されました。

続いて、各担当官から、「消費者教育の推進に関する法律」「地方消費者行政活性化基金」の上

積み、国と地方のコラボレーションによる先駆的プログラムについての説明がありました。

その後、参加者から、食品表示法案について、消費者教育・適格消費者団体に対する支援、放射能による風評被害対策、灯油の価格高騰問題などについて、意見や質問、要望が多数出されました。

（事務局長 加藤房子）

消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城の活動

「消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城(消費税ネット)」は、消費税率引き上げに反対する一点で集まった、宮城県内の事業者・消費者の団体・個人のネットワークです。前身は1978年(昭和53年)に、同じように商業者団体、市民・消費者団体など多数の幅広い団体が集って結成した「一般消費税を止めさせる宮城県民会議」。以来、34年の運動歴史を持つ団体です。62団体・164個人が加入しています。(2012年2月現在)

● 「おだづなヨ!!消費税アップ!?!緊急学習会第10弾」開催報告

消費税ネットは、住民の暮らし、地域経済、地方自治体に深刻な打撃を与える消費税増税を阻止するため、次期参議院議員選挙までに多くの方々に反対の意思を持っていただけるよう、取り組みを行っています。

3月4日(月)みやぎ生協蛇田店メンバー集會室、3月5日(火)エルパーク仙台セミナーホールの2会場で、『増税ラッシュ!!私たちのくらしはどうなるの?!』を演題として、ファイナンシャルプランナーの藤川太さんを講師に、「おだづなヨ!!消費税アップ!?!緊急学習会第10弾」を開催し、2日間で約150人の参加がありました。

沼倉優子代表世話人(みやぎ生協副理事長)からの主催者あいさつの後、学習講演を行いました。藤川さんから、消費税を2014年に8%、2015年には10%に引き上げる際の「景気条項」について政府の解釈は『景気が急激に悪くならなければ上げる』という意味であることの説明がありました。これから始まる増税や、すでに実施されている社会保険料関係の引き上げに関して、家計にどのように負担増になっていくか、具体的な数値や表・グラフなどで分かりやすくお話しいただきました。また、「相談者の多くは、まったく家計収支の把握ができてい



3月4日 学習会の様子

ない人や、家計簿をつけた経験がない人で、これからの増税ラッシュにあたり、家計簿をつける習慣を持つことが必要である。」とお話されました。

消費税ネットの小野寺基純事務局長から、被災3県としての統一行動や国会要請行動を行うなどの報告があり、伊藤貞夫代表世話人(宮商連会長)からの閉会挨拶があり終了しました。

● 『消費税増税を止めさせる被災3県協同アクション』に関する取り組み報告

復興が遅々として進んでいない中、被災者・被災地域を苦しめる消費税率引き上げを行わないよう求める行動を、被災3県(岩手・宮城・福島)が協同で取り組むことが非常に重要です。各県・市町村議会議長あてに消費税率引き上げを行わないよう国へ意見書提出を求める請願や陳情への取り組みや、消費税増税に反対する内閣総理大臣あ

てのハガキ行動、国会要請行動など、3県が統一した行動に取り組んでいます。

また、4月11日(木)東京・日比谷野外音楽堂において開催された「消費税増税中止を求める国民集会」にも参加しました。消費税増税をやめさせる被災3県を代表し、沼倉優子代表世話人が「消費税は被災者に過酷な税金、被災3県協同で増税



「消費税増税中止を求める国民集会」のステージ上でアピールを行う沼倉代表世話人

を阻止したい。」と訴えました。
(事務局 加藤房子)

NPO法人 介護サービス非営利団体ネットワークみやぎの活動

私たちは、いつでも、だれでも安心して暮らせる社会をめざしています。介護が必要な人にとって、体のケアだけではなく、心のケアも念頭においた利用者本位のケアプランが作成され、安心して介護サービスを受けられることが最も大切です。私たちは、知恵と力を合わせ、良質な介護サービス提供と健全な事業運営のためにいっそうの研修にはげむとともに情報を共有しネットワークをひろげ、もって要介護者と介護者の人権擁護(尊重)、地域住民の福祉向上に資することを NPO 法人介護サービス非営利団体ネットワークみやぎ(介護ネットみやぎ)の目的とします。

● 2012 年度「情報の公表」・「外部評価」調査員研修報告

3月14日(木)10時30分から、フォレスト仙台5階501会議室において27人の出席で開催しました。

午前の部では、社会福祉法人みんなの輪ケアグループ木もれび統括管理責任者の山崎彰子さんより「訪問介護について」と題して、平成24年度介護保険法改正後の訪問介護の現状、介護職員養成に係る変更、介護における尊厳の保持と自立支援などについて説明していただきました。生活援助の時間区分が「60分未満」から「45分未満」になり、たんの吸引や胃ろう等の医療行為が解禁になりました。平成25年4月より訪問介護員2級養成講座がなくなり、介護職員初任者研修が位置付けられました。

介護職員は、憲法・介護保険法・障害者自立支援法に基づき、「人として尊重し、利用者の考えにそった生活が選択できるように支援すること、またその方の出来ることに着目し支援すること」が大事だということを学びました。

午後の部では、公益財団法人宮城厚生協会理事(元介護部長)



訪問介護について話す「ケアグループ木もれび」の山崎彰子さん(左)
訪問看護について話す「宮城厚生協会」の平間止さん(右)

の平間止さんより「訪問看護について」と題して、運営基準や業務内容などについて説明していただきました。訪問看護ステーションを開設するには、2.5人の看護職員配置が基準で、管理者は保健師または看護師で訪問看護事業を適切に管理することと定められています。サービス内容は「療養生活の相談・支援」「病状や健康状態の管理と看護」「医療処置・治療上の看護」「苦痛の緩和と看護」「認知症の人の看護」「精神障害者の看護」「終末期ケアの支援」などです。なお、平成18年4月の介護保険法改正により、グループホームにおいて利用者が重度化した終末期であっても、グループホームでの生活が継続できるよ

うにするために「医療連携加算」が新設されました。訪問看護ステーションとグループホームが契約を交わし、週1回程度の訪問で利用者の健康管理を行い、利用者の病状変化や急変に対して24時間365日対応してもらえることから、利用者、家族、職員の安心につながっています。

訪問介護と訪問看護について基本的な知識を習得し、訪問調査に活かせる学習会となりました。

最後に、調査員から1年間を振り返り、感じたことや次年度に向けて学びたいことなどを話していただきました。

(事務局長 鈴木由美)

宮城県ユニセフ協会の活動

ユニセフ(UNICEF:国際連合児童基金)は、世界の子どもたちの命と健康を守るために活動する国連機関です。2011年4月1日より「公益財団法人日本ユニセフ協会協定地域組織 宮城県ユニセフ協会」と名称が変更になりました。県内唯一の団体としてユニセフの広報・啓発・募金・学習支援などを活発に展開しております。(設立:1995年 会員数:一般・学生 233人 団体 4)

● 一人ひとりの支援が世界を変える — 『ユニセフ・カード&ギフト』で広がる元気

すべての子どもの未来をより良いものにするためには、生まれたときから適切なケアを受けられるようにすることが重要です。ユニセフは60年以上にわたって、世界中の子どもたちが人生の最良のスタートを切れるよう絶え間ない活動を行ってまいりました。現在、ユニセフの活動範囲は世界150以上の国と地域に及んでいます。そして、活動の手が行き届きにくく、また、困難な状況にある子どもたちを含めたすべての子どもたちに輝く未来を届けるため、ユニセフは以下の5つの重点活動分野に力を注いでいます。

- 1) 予防接種や安全な水、衛生環境の整備、栄養改善、母乳育児の推進
- 2) 学校施設の整備、教材の提供等による基礎教育の充実、

ジェンダーの平等

- 3) 人身売買や過酷な労働からの保護、出生登録の促進、子ども兵士の解散
- 4) 子ども最優先の社会・経済政策の提言、子どもの参加
- 5) エイズ孤児への支援、エイズに対する母子感染予防、予防教育、治療やケア

ユニセフの活動は、個人の方々や企業・団体からのあたたかいご寄付、政府からの任意拠出で成り立っています。そして『ユニセフ・カード&ギフト』は、製品代金の約50%がユニセフの活動資金となります。多くの皆様にご利用いただくことにより、数百万の子どもたちの生命と生活に大きな変化をもたらされるのです。

『ユニセフ・カード&ギフト』は、はがき・一筆せん・グリー



ユニセフ製品販売の様子

ディングカード・ステーションナリー・ファッション雑貨・インテリアギフトなど多岐にわたっています。これらの製品は、世界各国の芸術家・所蔵家・美術関係者の方々から作品の複製許可をいただいて制作しています。途上国での支援プロジェクトの一環として生産されたハンドクラフト製品も多数扱っています。ユニセフのポリシーに従っている工房や製造者だけを選び、職人の支援も行います。未来を担う世代のため、環境の保護にも配慮しています。適切に管理された森林からの木材・紙のみを使用し環境に悪影響を与える恐れのある物質は排除しています。

宮城県ユニセフ協会では、多数のユニセフ製品を取り扱っています。個人でのご利用のほか、さまざまなイベントで販売していただくことができます。

(事務局長 五十嵐栄子)

092. ブラウン・ベアー・キーホルダー
 耳とおなか、足の裏にユニセフカラーのブルーが入った
 キュートなユニセフベアーのキーホルダー。
 中国産
 素材: ポリエステル100%
 耳・おなか・足の裏の印刷: ポリエステル100%
 サイズ: 体長12cm(金具部分除く)
 ¥650
 UNICEF Proud Ted key clip
 (129405)

ユニセフ製品の約50%がユニセフの活動資金として世界の子どもたちのために役立てられます。

公益財団法人 MELONの活動

公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク(Miyagi Environment Life Out-reach Network)MELONは、みやぎ生協・JA 宮城中央会・県漁協・県森連・日専連の県内で活動する協同組合が中心となって設立され、1995年12月に財団法人化し、2012年2月より公益財団法人に移行しました。MELONは、緑と水と食を通して地球と地球環境保全の活動を行なっています。会員数は個人728、法人88団体、任意団体14団体です。合計830です。(3/29現在)

● 仙臺農塾 第5回「土で放電、温泉で充電～「半農半湯」で休日を楽しむ～」開催報告

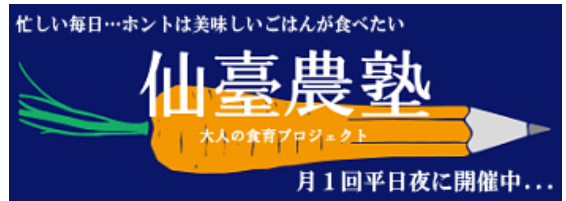
3月13日(水)仙台市大町の「和醸良酒〇たけ(まるたけ)」にて、仙臺農塾の第5回目を開催しました。

昨年からはじめて毎回大好評をいただいている仙臺農塾ですが、これは一般の人々、特に都会に住む人々に自然と共生し環境に配慮した農や食に触れてもらい、体に良い食や農業について関心をもってもらうことを目的に、毎回ゲストをお招きしておいしいものを食べながらお話しを聞くイベントです。

毎回、食費は実費をいただいているのでMELONの他のイベントに比べると、参加費は少々高めですが、内容に対してのコストパフォーマンスは良いです。し参加した方のリピート率も高く、毎回満員となっています。

今回は、総勢25人で開催しました。

ゲストは、東鳴子温泉「旅館 大沼」の五代目湯守の大沼伸治さんです。「農業と温泉が一体となったバカンス＝農バカ」の取り組みについて、ご紹介いただきました。「旅館 大沼」は温泉だけでなく、その周りにある農地や林地も含めて温泉の地域を楽しんでもらおうと取り組んでいます。その一つとして、畑を借りて大豆を作っています。その作業には湯治に訪れたお客さんに農作業をしてもらい、そこで土に触れ汗を流します。体を動かした後は、温泉にゆっくりと入って温泉の力・大地の力を取り込むイメージです。夕食には一汁三菜の地元の食材を活かした



料理をいただき、デトックス。「観光」「贅沢」ではない、「心と体の中から癒す」温泉の楽しみ方を提供しています。

当日は、大沼さんが、納豆と東鳴子温泉の地酒「天音」を持ってきてくださり、「天音」で乾杯しました。納豆は、大きな大豆で作っているとのこと、大沼旅館でしか食べるのでない非売品です。大豆の味がしっかりと味わえる、でもどこか優しい味のするおいしい納豆でした。

宮城には宮城県民も知らない良いところ、他に自慢できるところがまだまだたくさんあります。仙臺農塾はそんな宮城の食の自慢できるところを紹介し、参加したみなさんが周囲の方々に伝え、自然に広がっていくような活動をめざしていきます。内容は、MELON ホームページ等でチェックしてみてください。

(事務局統括 小林幸司)



「半農半湯」について話をする大沼伸治さん(左端)
「旅館大沼」オリジナル納豆と、東鳴子温泉の地酒「天音」(右側)